



環境インフォメーション

ENVIRONMENT INFORMATION



掲示板

●3日(火)と23日(月)は祝日ですが、可燃ごみは通常どおり収集します。
また、東郷美化センターも通常どおり営業します。

エコチャレンジ ～今月の目標～

- 買い物には、買い物袋(マイバッグ)を持っていきましょう。
- 暖房の温度を省エネ温度(20℃)にしましょう。

◆可燃・不燃ごみ、ビン・カンの回収日(11月)

地区	可燃 (毎週)	不燃	ビン・カン(地区資源回収)	
			資源回収場所	回収日
祐福寺	月・木	11・25日 (第2・4 水曜日)	祐福寺公民館・東郷春木クリニック横	11月8日(日) (第2日曜日)
部田	月・木		部田コミセン・雇用促進住宅	
白土	火・金		白土コミセン・ゲートボール駐車場・ラドーニ東郷	
西白土	火・金		西白土ふれあいセンター	
部田山	火・金		部田山コミセン	
清水	火・金		清水コミセン	
傍示本	火・金	11・25日	傍示本公民館	11月15日(日) (第3日曜日)
傍示本の一部 (春木川より北東側)	火・金	4・18日 (第1・3 水曜日)	和合公民館・知々釜グラウンド・牛廻間区駐車場	
和合	火・金		諸輪住宅集会所	
諸輪住宅	火・金		和合ヶ丘集会所	
和合ヶ丘	月・木		春木台コミセン	
春木台	月・木	11・25日	白鳥コミセン・高嶺公園・尼ヶ根公園	
白鳥	月・木	4・18日 (第1・3 水曜日)	御嶽公園・大坊池公園	11月15日(日) (第3日曜日)
御嶽	月・木		押草団地公団集会所	
押草団地(北)	月・木		押草団地407棟前	
押草団地(南)	月・木		諸輪公民館	
諸輪	火・金		北山台コミセン・中央公園	
北山台	火・金			

■可燃・不燃ごみの出し方

- ◎可燃・不燃ごみは、回収日の朝(午前8時まで)に町指定のごみ袋に入れて、ごみ集積場所に出してください。
- ◎前日の夜など回収日以外に出すと、ごみ集積場所付近の住民に迷惑となります。ルールを守り、集積場所をきれいに保ちましょう。
- ◎町指定のごみ袋が貼り付けてあるだけでは回収しません。必ず袋の中に入れてください。袋に入らないものは粗大ごみとして出してください。

■ビン・カンの出し方

- ◎ビン・カン(地区資源回収)は、設置してあるカゴ、袋に分別して出してください(ピン・カンは中を洗い、ピンはキャップをできるだけ取ってください)。
- ◎回収時間は、各地区の回覧などで確認してください(回収日に変更されることがあります)。

◆資源回収にご協力ください

施設名	利用時間	回収品目
北部資源回収ステーション (愛知中部水道企業団南東) 中部資源回収ステーション (中部保育園駐車場内)	9時～16時30分 (休業日:月曜日)	新聞・雑誌・段ボール・紙パック・古着・ビン・カン・ペットボトル・蛍光管・乾電池・ボタン電池・充電式電池・廃食油・紙製容器包装・雑がみ・プラスチック製容器包装・白色トレイ・スプレー缶・使い捨てライター・ペットボトルキャップ・木製の割りばし・インクカートリッジ・水銀入り体温計・小型家電(パソコン含む)
尾三衛生組合 東郷美化センター ☎0561(38)2226	月～金曜日 8時30分～正午 13時～16時30分 土曜日 8時30分～11時30分 (休業日:日曜日)	新聞・雑誌・段ボール・紙パック・古着・ビン・カン・スプレー缶・使い捨てライター・水銀入り体温計・自動車用バッテリー・金属製調理器具、小型家電(特定対象品目に限る) ※CD・DVD、CD・DVDケースは回収品目ではなくなりました。
(株)石川マテリアル ☎0561(39)0123	8時～17時 (休業日:日曜日)	新聞・雑誌・段ボール・紙パック・古着・カン



尾三衛生組合へのごみの直接持ち込み

家庭から出た可燃・不燃・粗大ごみは、尾三衛生組合東郷美化センターに直接持ち込み、処分できます。

搬入時間

(祝日も通常どおり搬入できます)

- ・月～金曜 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分
- ・土曜 午前8時30分～11時30分

持ち物 運転免許証など町内在住を証明できるもの

料金 20kgまで**200円**
(超過分は10kgごとに**100円**加算)

平成28年4月1日から料金が変わります。

新料金 20kgまで**400円**
(超過分は10kgごとに**200円**加算)

問い合わせ 尾三衛生組合 ☎0561 (38) 2226

道路などに飼い主の分からない 犬や猫の死体があったら

道路上などの公共の場所で、飼い主の分からない犬や猫などが死んでいるという通報が役場にあった場合は、環境課が業務を委託している専門の業者が死体を回収します。

「死体を見つけたが、自分では処理できない」という場合は、環境課までご連絡ください。

ご存じですか。町ポイ捨て等禁止条例。

町内では、一部の心ない人たちによる空き缶や吸い殻などのポイ捨て、飼い犬のふんの放置などで、快適な生活環境が損なわれています。

「東郷町ポイ捨て等禁止条例」はこのような問題に対処するため、制定されました。一人一人が町内の環境美化について意識し、ポイ捨てなどをなくすことで、清潔で快適な美しいまちを目指します。

条例の主な内容

●守るべき3つの事項

①ごみのポイ捨ての禁止

道路、公園、河川などの公共の場所や、他人の土地などへのごみのポイ捨てを禁止しています。

ポイ捨てとは、空き缶・カップめんなど飲食物の容器や包装、たばこの吸い殻など、ごみの散乱の原因になるものをみだりに投棄したり放置することです。

②飼い犬のふんの放置の禁止

道路、公園、河川などの公共の場所や、他人の土地

合併処理浄化槽への切り替えに 補助金を交付します。

町では、生活排水で川などが汚れるのを防ぐため、専用住宅でし尿のみを処理する「単独処理浄化槽」をし尿と雑排水を併せて処理する「合併処理浄化槽」に切り替える人に補助金を交付しています。



対象区域 町内の市街化調整区域

対象浄化槽 生物化学的酸素要求量 (BOD) 除去率90%以上で、放流水のBOD20mg/L (日間平均値) 以下の機能を持つ10人槽以下の浄化槽
※詳しくは環境課までお問い合わせください。

粗大ごみ収集の予約は受付専用電話で (受付センターへ)

フリーダイヤル 0120(470)530
(受付は月～金曜日の午前9時～午後5時)

- 1 土日、祝日は受け付けできません。
- 2 申し込みされた翌週の木曜日に収集します。
- 3 1回の収集は1世帯5個までです(1個510円)。
- 4 収集券は、お近くのスーパー、コンビニなどで買い求めください。
- 5 事業所から排出される物は対象になりません。
- 6 収集日前3日以内の申し込み内容の変更は、環境課へご連絡ください。

などへの飼い犬のふんの放置を禁止しています。

③回収容器の設置および適正な管理

自動販売機(事務所、工場などの敷地内に設置され、その関係者しか利用できないものは除く)で飲食物を販売する者は、ペットボトル、空き缶、紙パックなどの飲食物の容器などを回収するための回収容器を設置し、回収容器からごみが散乱しないよう適正に管理しなければなりません。

●**罰則** 命令に従わない場合、罰則を適用します。

●罰則適用までの流れ

町職員や環境美化推進員の指導に従わない場合に

①違反者に対し、ポイ捨てごみやふんの回収、自動販売機の適正な管理を、原則として口頭で「勧告」

↓(従わない場合)

②勧告に従うよう書面で「命令」

↓(従わない場合)

③「5万円以下の過料」を科す(罰則の適用)

※違反者が事業者の場合は名称(氏名)などを公表する場合があります。